

市役所に法務局の証明書交付窓口を開設

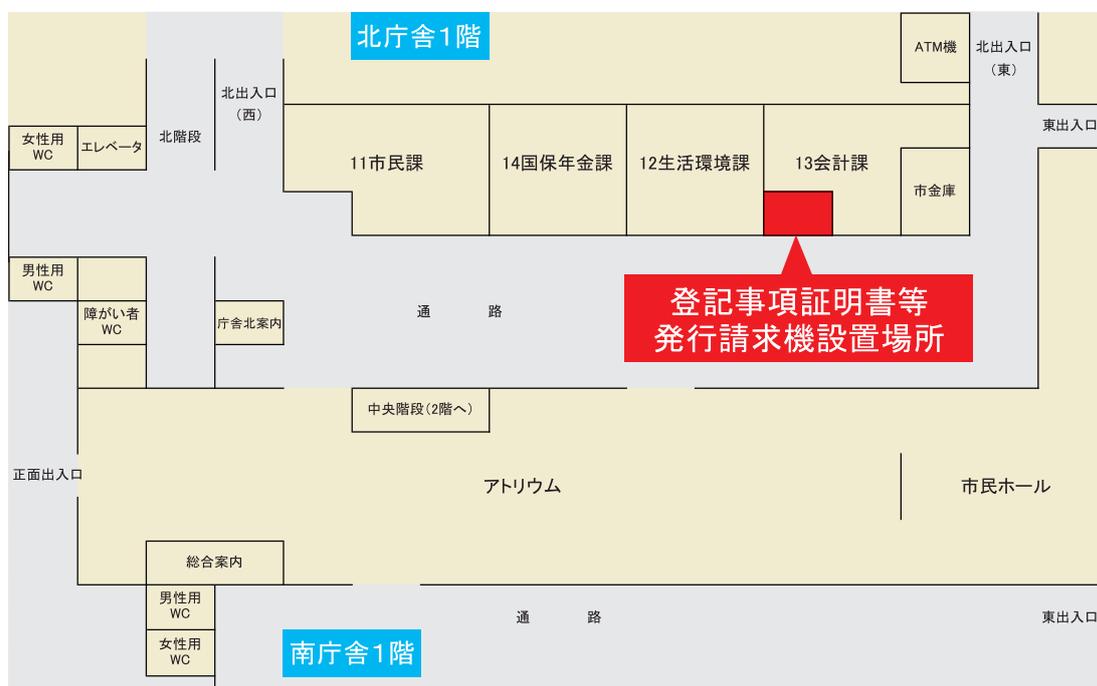
照会先 岐阜地方法務局美濃加茂支局 ☎ 0574-25-2400 総務管財課 ☎ 23-7763

長年にわたり、関市・美濃市を管轄して登記業務を行ってきた岐阜地方法務局関出張所が平成24年12月21日に廃止され、12月25日から岐阜地方法務局美濃加茂支局に統合されましたが、市民のご不便を少しでも解消するため、市役所庁舎内に「登記事項証明書等発行請求機」が設置されました。

交付機は、係員が常駐のうえ、タッチパネル方式でご利用いただけます。お気軽にご利用ください。

設置場所

市役所北庁舎1階 会計課横



利用時間

平日の午前9時～午後4時30分

※祝日、年末年始を除く。利用時間帯には、係員が常駐します。

交付できる証明書など

- ①土地・建物の登記事項証明書
- ②会社・法人の登記事項証明書
- ③会社・法人の印鑑証明書(※印鑑カードが必要)
- ④地図証明書・図面証明書

手数料

- 登記事項証明書 1通 700円
 - 印鑑証明書 1通 500円
 - 地図証明書 1筆 500円
 - 図面証明書 1事件 500円
- ※手数料は、収入印紙で納めていただきます。なお、収入印紙は、会計課窓口で販売しています。

登記相談

毎月第2水曜日 午後1時30分～4時 登記相談窓口を開設します。